

平成 25 年東御市議会第 1 回定例会

施政方針

(平成 25 年 2 月 21 日/午前 9 時開会)

= 序 =

東日本大震災から間もなく二年が経過しようとしています。

多くの方が震災の犠牲となり、お亡くなりになられた方と未だに行方の分からない方は、合わせて 2 万人近くにもなります。

また、現在でも 30 万人を超える方々が住みなれた自宅に帰ることすらできず、不自由な生活を余儀なくされているという非常に厳しい状況があります。被災された皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

また、国際世論を無視した朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)政府による核実験の強行に対して、如何(いか)なる核実験も許さない決意と抗議を表明致します。

この冬は、数年来の度重なる降雪に加えて、諏訪湖の御神渡りが二年連続で記録されるほどの厳しい寒さが続いております。

また、インフルエンザが猛威を振るい、県内にも警報が発令されました。市内においても、保育園・小学校・中学校で複数のクラスが一時閉鎖されるなどの事態が生じ、現場においては健康管理に細心の注意を払いながら対応に当たったところでございます。

こうした寒さの影響から、桜の便りは例年よりも遅くなる模様であります。暫(しば)らくはこの時期特有の三寒四温を繰り返しながら待ち侘(わ)びた季節を迎えることとなります。

早いもので、巳年の今年も既に二月下旬を迎えました。

干支の蛇に肖(あやか)つて、是非とも沈鬱(ちんうつ)な世相を一転し「復活と再生」の明るく元気な年になることを願って止みません。

1 はじめに

本日ここに、平成 25 年東御市議会第 1 回定例会を招集致しましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところ定刻にご参集を賜り、ここに開会できますことに感謝し厚くお礼申し上げます。

日頃より、市政の運営に際しましては、特段のご理解とご協力を賜っておりますことに、重ねてお礼を申し上げます。

今般、定例会に提案致します議案は、平成 25 年度東御市一般会計予算など全部で 46 件でございます。

いずれも重要にして必要不可欠な議案でございますので、何卒（なにとぞ）宜しくご審議のうえご同意・ご承認・ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

2 市政運営の流れ

東御市は、平成 16 年 4 月の市制施行から 10 度目の春を迎えます。

まさに、揺籃（ようらん）期から成長期を経て更なる発展・安定期へと進化し変貌（へんぼう）を遂げる時期に差し掛かっております。

それは、取りも直さず、これまでの歩みを着実に進めるとともに、この 10 年間の検証と総括をし、次なる 10 年を見据えて真の東御市らしさの溢（あふ）れるまちづくりをスタートする、そんな区切りとなる大切な段階の一年であると認識致しております。

このお正月、書初め大会に参加させていただき、その席で「守破離」（しゅはり）の三文字をしたためました。

「守破離」は、日本の伝統的な武道や芸事（げいごと）を習得する上での段階を三つに分けた言葉として知られています。

「守」とは初心者が指導者の話をよく聞き、長い歴史の中で培（つちか）われた型を「守る」ことから修行を始めることを指します。

経験を積み、技術を磨き、型をマスターした人は、次のステップとしてその型を「破り」、自分なりの考え方ややり方を少しずつ盛り込んで試行錯誤（しこうさくご）を始めます。

更に、心と技を磨き続けていくことができれば、指導者の型から完全に「離れ」、自分独自の世界観や型を構築し、技だけの進化にとどまらず、その世界全体を発展させていくことができる、と解（かい）され、広く日常にも通ずる教えでもあります。

市が節目の年を迎えるとともに、私にとりましても二期目の市政をお預かりする時期とも重なり、次なる段階へ踏み出す契機（けいき）にしたいと考えております。

そのためにも、時代の変化を的確に捉（とら）え、市の直面する喫緊にして重要な諸課題に対しては因習や前例に拘（こたわ）ることなく、必要な議論を重ねる中で市民の皆様とともに考え、「持続可能な美しいふるさと・東御市」づくり、「小学校区単位の地域」づくり、「東御暮らしに誇りのもてるまち」づくりを具現化するため、市政の主役は市民であることを改めて強く心に刻み、従前にも増して現場を重視し、市民の目線に立ち、声なき声に耳を澄ませ、市政運営に取り組んでまいっている所存でございます。

国が推し進める地域主権改革に関しては、「地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくっていくこと」を目指しており、義務付け・枠組みの見直しや基礎自治体への権限委譲が順次行われてまいります。

こうした国の動向にも留意しつつ、将来のまちづくりの一翼（いちよく）を担っていただく、市民力・地域力の支援に力を注いでまいります。

3 諸般の情勢

世界情勢は日々刻々と変化をしており、昨年は世界の主要国(アメリカ・フランス・ロシア・韓国)において大統領選挙が行われ、隣国中国では、国家主席が交代致しました。

国際情勢は益々混沌（こんとん）の度合いが深まり、我が国を取り巻く政治・経済・外交は、より複雑化し厳しさを増しております。

経済動向につきましては、内閣府の公表した直近の月例経済報告（1月23日）において「景気は、弱い動きとなっているが、一部に下げ止まりの兆（きざ）しもみられる。」とされ、先行きについては、当面は弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景に、再び景気回復へ向かうことが期待される。ただし、海外景気の下振（したぶ）れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、雇用・所得環境の先行き、デフレの影響等にも注意が必要である、としております。

為替相場や株価に回復の兆しが伺えるとはいえ、依然として失業率は高止まりの水準で推移したまま、学卒者の就職内定率や雇用環境が低水準で推移するなど、出口の見えない景気の実態は社会全体に慢性的な閉塞感（へいそくかん）を漂わせ、混迷の状態から完全に脱し切れておりません。

世界経済の先行きは依然として不透明ですし、国内においても、少子高齢化の進展に伴い、社会の活力の維持や労働力の確保、社会保障と税の在り方など、人口減少がもたらす課題にも直面しております。

国政においては、昨年12月に行われた衆議院議員総選挙により、自民党・公明党による連立政権が再び誕生しました。

新政権による予算編成の基本方針（1月24日閣議決定）によると、「平成25年度予算は、緊急経済対策に基づく大型補正予算と一体的なものとして、「15ヶ月予算」として編成し、切れ目のない経済対策を実行し、景気の底割れの回避とデフレからの早期脱却および成長力の強化を図る。」とされています。

平成24年度補正予算については、緊急経済対策の重点である「復興・防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化」を柱として13兆円規模で計上されており、地方自治体に対しても、公共事業や経済対策のための臨時交付金の拠出が盛り込まれています。

それに続く平成25年度予算については、財政健全化目標を踏まえて前述の3分野に重点化して編成される方針ですが、行財政改革を伴うことも謳（うた）われております。

当市におきましては、県をはじめとして関係機関と連携を密接に図

りつつ、鋭意情報収集に努めるとともに、国の新しい政策に迅速かつ柔軟に対応してまいります。

4 市政運営の基本方針

このような時にあって、新年度は、私が市政のかじ取り役を仰せつかって就任6年目、東御市にとりましても合併10年の節目の年であります。

私が市長に就任以来、この5年間における主な実績と致しましては、半世紀に一度とも云える大規模プロジェクトである舞台が丘公共施設整備事業による新しい市役所の竣工（しゅんこう）と市役所に併設した図書館の開館、助産所の開所、保育園の一地区一園化の推進、コミュニティFM放送局の開局、ワイン特区の認定、観光ビジョンの策定、食育の推進、歴史的風致維持向上計画の認定、海野宿滞在型交流施設整備工事の着手等、各般に亘（わた）り取り組んでまいりました。

迎える平成25年度は、第1次東御市総合計画の最終年度でもあることから、この総合計画に基づく合併後の10年を評価、検証し、今後次なる10年を標榜（ひょうぼう）したまちづくりの基本指針となる次期総合計画を策定致します。

私が就任当初に申し上げた「愛するふるさと 東御市のために、今、何をすべきか」という「愛郷（あいきょう）」と「献身」の思いを改めて心に命じ、初心を忘れることなく、市民の皆様が安全と安心を実感できる暮らしの実現を目指して、自立したまちづくり、健全な財政運営を進めるとともに、今後も率先垂範（そっせんすいはん）リーダーシップを発揮してものごとに対処し、「小さくともキラリと光る・持続可能な東御市」づくりのために誠心誠意努めてまいります所存でございます。

市民の力とアイデアを結集させ、ハードからハートへ、子供や孫が住み続けたいようなまちづくりをしたいと考えており、就任当初から掲げております・・・

T：互いに支えあうまち O：お産ができるまち
M：魅力あふれるまち I：移住者を誘うまち
で表現される施策に引き続き取り組んでまいります。

以上、市政運営に対する私の考えの一端を述べさせていただきました。

市民の皆様、並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

5 平成 25 年度重点施策と主要事業

それでは、平成 25 年度の重点施策に係る主要事業について申し上げます。

総合計画の基本理念である「さわやかな風と出会いの元気発信都市」の構築に向けてこれまで取り組んできました住民主体のまちづくりを更に推し進めてまいります。

平成 25 年度は、第 1 次総合計画の最終年度であり、「3.5 万人から 4 万人が暮らすまちづくり」、「安全・安心、元気なまちづくり」、そして「市民との協働による元気なまちづくり」の 3 項目の重点施策の基本方向を見据えながら、社会経済状況や厳しい財政状況を踏まえ、「選択と集中」の観点から、必要な人材や予算を重点的に投入し、計画の総仕上げとして目に見える成果を上げるべく取り組んでまいります。

(3.5 万人から 4 万人が暮らすまちづくり)

第一点目は、「3.5 万人から 4 万人が暮らすまちづくり」であります。

観光客などの都市住民との交流や転入者を誘導するための施策を推進し、人口減少に歯止めを掛けるとともに、将来の都市像を見据え

て、都市計画道路や施設の計画的見直しなど、都市機能の計画的更新を進めてまいります。

具体的には、重要文化財建造物等公開活用事業により 24 年度に着手した「海野宿滞在型交流施設の整備」に関して 26 年度の開業を目指して引き続き取り組むとともに、昨年、国から認定を受けました歴史的風致維持向上計画により、地域に残る歴史的資源の保存・活用を通じ、歴史、文化が一体となった周辺環境の整備に取り組んでまいります。

また、東御市が地理的、気候的に適していることからワイン用ブドウやクルミの生産振興に取り組み、六次産業化の推進を図ります。

更に、県において信州産ワインのブランド化に向けた振興事業に本格的に取り組むことを受け、市においても特産品を生かした地域づくりを進めてまいります。

次に、Iターン、Uターン等の誘導による定住の促進に関しては、移住を検討している方への直接的な施策が不可欠であることから、23 年度から始めた空き家バンク制度の活用により、転入を希望される方に対する利便を図ってまいります。

また、市営住宅の計画的整備を進めるとともに、土地開発公社の住宅団地につきましては、情報発信等の強化、大都市への営業活動及び販売促進を支援し、定住促進を図ってまいります。

(安全・安心、元気なまちづくり)

二つ目は、「安全・安心、元気なまちづくり」であります。

安心して産み育てられ、健康長寿を支援する体制を整備するとともに、暮らしの中の様々な課題に的確に対応しながら、安全で安心して豊かな生活を送るための生活基盤の整備を進めます。

具体的には、安心して産み育てられる子育てしやすいまちの環境整備と致しまして、「1 地区 1 園の改築計画推進」の基本方針に基づき、

和地区保育園につきましては引き続き造成工事及び地域産材を活用した園舎建設や芝生化の工事を行うとともに、田中保育園につきましても設計及び地域産材を活用した建設工事に着手してまいります。

また、子宮頸(けい)がん、ヒブ、小児用肺炎球菌(はいえんきゅうきん)や四種混合など感染症予防接種の推進を図ってまいります。

教育・文化・体育の振興による未来を担う人づくりに関しては、小中一貫教育の実施、自校給食を使った食育の推進、いじめ・不登校児童へのきめ細かな対応、学力向上対策など、小・中学校教育の充実を図り、出産から学校卒業まで総合的に支援し、「子育てしやすいまち」を目指します。

次に、保健・医療・福祉に関しては、市民の健康課題とその解決方策の調査研究や心の健康づくりなどを、シンクタンク「身体教育医学研究所」との連携により推進してまいります。

また、市民病院における電子カルテシステムと上小地域医療連携ネットワークシステムの本格運用により、近隣の医療機関との連携を緊密(きんみつ)にするとともに、福祉の分野におきましては、障害者自立支援をはじめ、各種福祉施策の充実と推進を図ってまいります。

環境への負荷が少ない循環型社会の推進に関しては、個人住宅への太陽光発電施設や太陽熱高度利用システムの設置に対する補助、公共施設の照明や防犯灯・街路灯などのLED化を引き続き進めるとともに、ペレットストーブ等導入に補助を設けます。また、資源循環型施設「統合クリーンセンター」の開設に向けて関係機関と共に努力をするとともに、生ゴミの減量化に取り組んでまいります。

快適で安全な生活環境づくりに関しては、国道18号上田バイパス、海野バイパスなど、幹線道路網の整備を促進するとともに、通園通学路の整備や公共施設へのアクセス向上を図ります。

また、西入地区で掘削した水道水源の浄水施設を建設し、飲料水の安定供給を図ってまいります。

農業政策の基盤となる農業振興地域整備計画については、土地利用動向等も勘案した見直し作業を24年度から行ってありますが、25年度中には完了させ、優良農地の確保と保全につなげてまいります。

地域経済を牽引するための対策事業と致しましては、引き続き、住宅リフォームの支援と企業誘致の推進を図ってまいります。

安心して暮らすための事業と致しましては、有事に備えて、各区における分館施設等の整備など、避難施設の耐震化を支援するとともに、中央公民館や体育施設等の耐震工事を実施してまいります。

また、雨水排水対策により河川、用排水路などの整備を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

情報発信、緊急告知の手段としてコミュニティFM放送（エフエムとうみ）、緊急情報等メール配信サービス及びケーブルテレビの効果的な活用を目指すとともに、映像とインターネットによる情報を安定的に発信するため、とうみケーブルテレビの伝送路の光ケーブル化を実施します。

（市民との協働による元気なまちづくり）

三つ目は、「市民との協働による元気なまちづくり」であります。

地域課題の解決に向けて市民と行政がともに考え、適切な役割分担と連携による協働のまちづくりを進めます。

具体的には、第1次東御市総合計画が最終年度を迎えることから、合併10年の検証などに関して行った市民アンケート、市民で構成する総合計画策定市民会議の開催、地区説明会やパブリックコメント等をもとに市民意見を集約し、26年度を初年度とする、新たな時代にふさわしい「第2次東御市総合計画」を策定致します。

次に、国が推進する地域主権改革の本旨である「地域のことは、できるだけ地域に身近なところで考える」ことは国と地方の関係に限ら

ず、市と各地域との関係においても同じであることから、小学校区単位の新しい地域づくり及び区の課題や運営、再編問題等の相談などに対応する活動支援体制として、市役所内に新たに地域づくり支援室を設置するとともに、地域づくり支援員を地区公民館等に配置して、協働事業を推進してまいります。

また、男女共同参画社会実現のため、男女が個性と能力を十分に発揮し対等な協力関係を築くため、市役所内組織の見直しを行い、事業の促進強化を図ってまいります。

6 平成25年度予算編成方針

次に、平成25年度各会計に係わる予算編成の基本的な方針につきまして申し上げます。

現下の我が国の経済情勢は、先ほど申し上げましたように大変に厳しく多くの課題に直面しております。

その一方では、日本経済の再生を掲げた第二次安倍内閣の発足とともに、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の、所謂（いわゆる）「三本の矢」によって、長引く円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を図り、景気回復への期待を先取りする形で、円高修正が進み、株価も回復基調となってまいりました。

しかし、県内経済は、未だ回復の兆しが見えず依然として厳しい情勢にあり、また、政権の交代等により予算編成に影響が生じましたが、先に申し述べました平成25年度東御市重点施策と主要事業を念頭に置き、健全財政の堅持を旨に、最小の経費で最大の効果を上げるよう、行財政の簡素・効率化を図りながら、一層の経費の節減、合理化と財源の重点配分に徹し、事業評価なども活用し、事務事業の選択と集中を行い、市の間断なき発展を期すこととして編成を致しました。

一般会計の歳入につきましては、市税においては、給与所得の減少や土地価格の下落による個人市民税及び固定資産税の減収を見込む

一方、国内外の経済情勢の改善に伴う企業業績の回復、都市計画税の北御牧地区への課税などに伴い、法人市民税及び都市計画税の増収が見込まれるため、前年度比 3,900 万円の増を、また、地方交付税などについては、地方財政計画により見込みました。

歳出については、経常的一般財源の枠配分と事務事業の見直しなどにより、経常経費の抑制に努めるとともに、投資的経費については懸案事業や重点施策、主要事業を精査したところであります。

なお、地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債にあっては、5 億 9,300 万円、舞台が丘整備事業はじめ実施中の重点事業の財源に充てる合併特例債、公共事業等債及び施設整備事業債などにあっては、11 億 5,900 万円、基金繰入金にあっては、8 億 6,200 万円を見込んでおります。

その結果、一般会計関連の 25 年度末の起債残高は、過去の借入れに係る償還の進捗（しんちやく）もあるものの、重点事業の推進に伴い前年度末比 6 億円増の 179 億円を、積立基金残高の合計は 60 億 3,800 万円となる見込みをしております。

また、土地開発公社への債務負担行為による債務保証につきましては、43 億 2,000 万円を限度額とし、引き続き早期の健全化が必要であり、時価販売の継続や土地の買い戻しを計画的に実施してまいりたいと考えております。

さらに、病院経営につきましては、「公立病院改革プラン」に基づいて進めることとし、平成 22 年度に開所した助産所及び増床を収めた人工透析施設の運営も含め、早期に経営の健全化を図っていく必要があるものと考えております。

また、行政改革につきましては、平成 23 年度から「第 2 次行政改革大綱」に基づき進めており、25 年度は、その最終年度としてのまとめと次年度からの「第 3 次行政改革大綱」の策定に取り組んでまいります。

7 平成25年度歳入歳出予算案の概要

それでは、本議会に提案致します議案第2号から議案第10号まで、予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

一般会計の総額は144億8,500万円で、前年度当初予算と比べますと6,500万円、率にして0.4%の減になっております。

その主な要因は、田中保育園建設事業4億9,000万円、中央公民館改築事業6億7,000万円などの増、本庁舎増改築事業8億9,200万円をはじめ海野バイパス建設事業9,400万円など、継続事業の進捗に伴う事業費の減、及び帝国石油株式会社等への助成終了による商工業振興助成事業補助金7,400万円の減などによるものです。

歳入の主なものは、地方交付税が42億円、市税が37億8,900万円、市債が17億5,500万円、国庫支出金が15億400万円、県支出金が8億1,900万円、基金繰入金が8億6,200万円などとなっております。

一方、歳出では、民生費が43億2,000万円で、保育園建設などに伴い前年度を1億7,100万円上回り、舞台が丘整備事業を計上致しました総務費が約26億7,200万円、土木費が19億6,800万円、公債費が14億1,000万円、教育費が10億9,900万円、衛生費が10億7,700万円などとなっております。

特別会計は5つの会計の総額で66億1,200万円となり、前年度当初予算と比較しますと2億1,800万円の増となっております。

その主な要因は、国民健康保険特別会計での医療給付費の増や介護保険特別会計での介護給付費の増などによるものでございます。

また病院事業、水道事業及び下水道事業の3つの公営企業会計の支出総額は59億4,700万円となり、前年度当初予算に比べ4億2,900万円の増となっております。

詳細につきましては、後ほどそれぞれ担当部長等から申し上げます。

8 提案議案の概要

次に、本定例会に提案を致しますその他の議案につきまして、その概要を申し上げます。

(補正予算)

議案第 11 号から第 18 号までの 8 件は、平成 24 年度一般会計はじめ特別会計及び公営企業会計にかかわる補正予算でございます。

各会計とも年度末を迎えての事務事業の確定による不用額等、それぞれの予算の整理及び調整を図ったものであります。

一般会計補正予算においては、公共施設等整備基金繰入金の減額、減債基金積立金や病院事業会計繰出金の増額、土地開発公社先行取得用地の買い戻しなどをするものであります。これに加え、国の大型補正予算に伴い、公営住宅ストック総合改善事業、J-アラートシステム自動起動機接続委託料、県営かんがい排水事業の前倒し実施に伴う負担金及びしなの鉄道(株)生活交通改善事業負担金などについても補正をするものであります。

詳細につきましては、後ほどそれぞれの担当部長等から申し上げます。

(条例の制定及び一部改正)

続きまして、条例等の議案について説明申し上げます。

議案第 19 号「東御市暴力団排除条例」から、議案第 36 号「東御市公共下水道事業受益者負担に関する条例等の一部を改正する条例」まで、全部で 18 件でございます。そのうち 7 件は新設条例、11 件は既存条例の一部を改正するものであります。

(事件案件)

議案第 37 号として市道路線の認定について、議案第 38 号として市道路線の廃止について、それぞれ「道路法」の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

また、議案第 39 号及び議案第 40 号については、財産の取得及び

処分について、それぞれ議会の議決をお願いするものであります。

また、議案第 41 号、議案第 42 号につきましては、それぞれ東御市土地開発公社定款の変更、川西保健衛生施設組合の規約の変更にあたり、議会の承認をお願いするものでございます。

それぞれの詳細につきましては、後ほど担当部長等から申し上げます。

(人事案件)

議案第 43 号から第 46 号までは人事案件として、教育委員会委員の任命と固定資産評価審査委員会の委員の選任について、それぞれ「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、「地方税法」の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

詳細につきましては、後ほど申し上げます。

本定例会に提案致します議案の概要は、以上のとおりでございます。

何とぞ慎重なるご審議のうえ、ご同意・ご承認・ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

9 むすびに

以上、平成 25 年度の予算案と新年度に向けての主要な施策を披瀝(ひれき)し、併せて本定例会に提案させていただきます議案の概要について申し上げます。

今次、まさに激動する社会経済情勢のもと、時には忍耐や思いやりが試されながらも、様々な仕組みや価値観を変えていくことが求められています。

加えて、3.11 の経験を経て、私たちには、明日を担うこともたちのために、この素晴らしい故郷に連綿(れんめん)として受け継がれてきた風土や景観と、ひとの「情」(じょう)を残していく責務を痛感し、目先のことだけに捉(とら)われることなく、将来を見据えて「今」を行動することの大切さを再認識致しております。

そんな中、この混迷の時代を乗り越え、次代（じだい）に繋ぐ明るい未来を切り拓（ひら）いていくための主人公は、私たち一人ひとりにほかなりません。

私たちは、「弱い立場の人をみんなで助け、学ぶ人や働く人が夢と希望を持てる」そんな当たり前の地域社会をつくるために、わが身に留（とど）まらず、広く社会に目を向け、共に考え、額に汗して行動を起こしていくことが求められております。

そこから生まれる「絆（きずな）」こそが、輝き溢れる夢に向かって、新たな道標（みちしるべ）となるものと確信しております。

私は、市長の職責を重く受け止め、市民の皆様の想いと力を支えとして、引き続き愛する故郷・東御の創造に向け、熱き情熱を持って邁進（まいしん）するとともに、如何なる困難にも勇猛果敢（ゆうもうかかん）に挑戦してまいることをここにお誓い致します。

市政の両輪としてともに担っていただく議員各位並びに市民の皆様におかれましては、尚一層のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、本定例会に当たっての施政方針とさせていただきます。

平成 25 年 2 月 21 日

東御市長 花岡 利夫